



2020・2・21

第 365 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

3000 万署名の教訓活かし出足早く

安倍首相の改憲執念軽視せず

【宮城県／署名推進センターみやぎ】

3000 万人署名推進センターみやぎは1月31日、安倍改憲発議に反対する「緊急署名のスタート集会を開き、各地の9条の会から会場いっぱいの80名が参加しました。

《主催者あいさつ》は共同代表の小野寺義象弁護士で、「桜を見る会」は道義的社会的事件であるだけでなく安倍首相の議員資格にかかわる法律問題であり司法当局はきちんと捜査し、刑事責任を追究すべきと話されました。「『桜を見る会』を追究する弁護士の会・宮城」を立ち上げ、全国化を目指すとともに、「『桜を見る会』を追究する県民の会・宮城」も結成したので署名活動をすすめるとあいさつしました。

《講演》全国市民アクション共同代表の高田健さんは「『3000 万人署名』の総括と『改憲発議に反対する全国緊急署名』の意義」と題して話されました。

①2017年5月3日、安倍首相が「9条に自衛隊を書き込む」改憲案を打ち出した時は衆参両院で改憲派が3分の2以上だった。

しかし、これまで2年9か月、憲法審査会に提起するどころか、持ち出すこともできなかった。それは3000万人署名に取り組み、1000万筆を集めた私たちの力と国会での野党共闘の力だ。

② しかし、安倍首相の改憲意欲は強い。自分の任期中に改憲させようと、国会議員に改憲の小集会や、全国に改憲を呼び掛けるポスターを張り巡らせようとしている。自民党なりの草の根作戦だ。

③ 安倍首相は任期中の2021年9月までに、改憲発議をしようと言っている。私たちは「全国緊急署名」で、3000万人署名の時のように一気に、全国一斉に、打って出る必要がある。その世論を力に国会解散による衆議院選挙を野党統一候補で闘い、3分の1以上を確保しよう、と訴えました。

(Eメールニュース「みやぎの九条」No.316)

地域の5住職からも激励を受け

【和歌山県／みなべ「九条の会」】 みなべ「九条の会」は2月8日10時から1時間、買い物客や観梅に訪れた方に向けてピースアピールを実施しました。事務局を中心に

15名が参加したこの行動は、会の結成以来15年間で114回目の実施となりました。

「みなべ『九条の会』は結成以来、先の大戦で日本国民や周辺諸国の皆さんに大きな被害を出してしまった反省にたち、『永久に戦争はしない』と決めた憲法9条を守り通したいと活動を続けています。また、町内の5つのお寺のご住職が『永遠の不戦を願い、憲法9条を変えることには反対です』とメッセージを寄せてくれています。安倍首相は、1月20日から始まった通常国会の施政方針演説で、自らが関わる『桜を見る会』疑惑をはじめ、カジノ問題をめぐる数々の汚職、『政治とカネ』の問題で2人の大臣が辞任したことについても一切触れませんでした。また、野党議員の質問に対しても真摯に答えることなく、『募ってはいたが、募集はしていない』などという、不思議な答弁をしています。国民の批判に背を向け、ウソとごまかしで開き直す安倍首相。信用できるはずがありません。私たち、みなべ『九条の会』は、『憲法9条は今のまま大切に守り育てていきたい』と願っています。日本に『憲法9条』がある幸せを絶対に手放したくありません。町民のみなさん！どうかお力をお貸しください」と、今が見頃の観梅状況の中、弁士交代で寒風の中を頑張りました。

(「九条の会・わかやま」393号)

「建国記念の日」反対と合わせて

【秋田県／あきた女性九条の会等】

あきた女性九条の会と秋田県憲法共同センターは、11日、JR秋田駅前「建国記念の日反対」「安倍9条改憲NO!」をそれぞれ訴

え、宣伝・署名に取り組みました。

通行中の人たちにビラなどを手渡し、改憲発議に反対する全国緊急署名への協力を呼びかけました。「9条改憲はいやなので書きます」(子連れの家族)、「こればかりは絶対反対だから戻ってきた」(60代女性)と話す人たちが次々に署名。子どもと一緒に近づいてきた女性は、「安倍さんはなぜ戦争に向かおうとするのか。昔に逆戻りしそうで不安です」とペンを執りました。

50代の女性は「安倍首相はウソやごまかしばかりで、本音がわからないから怖い。こんな人に憲法を変えさせるわけにはいかない」とサイン。70代の女性は「前は安倍さんを支持していたけど、今はすべてが好き勝手やりすぎ。今すぐ辞めてもらいたい」と語り、「寒いなか大変だけど、がんばって」と激励していきました。

地域の合唱団も参加し宣伝・署名

【奈良県／富雄九条の会女性の会】2月4日14時から富雄駅前富雄九条の会女性の会を中心に街宣行動が行われました。22名が参加、「緊急改憲発議に反対する全国緊急署名」が49筆集まりました。蟻の会の方々の歌声に街頭署名も弾みがつき、又、楽しくできます。通行している方も「歌声はいいですね。私も歌は大好きです」としばし、立ち止まって口ずさんでいかれます。学生が「憲法9条は大事と勉強した」と署名。

「絶対守らないといけない」とマイクで「署名をお願いします」と訴え、2曲歌ってくれたそうです。若者を再び戦場に送らないためにも、平和な日本を次の世代に引き継ぐためにも、参加者は改めて「憲法9条を守る」決意を求めました。

【奈良県／広陵九条の会】 広陵九条の会

は 19 日 10:20~11:00、商業施設エコーラマミの 2 階通路で今年最初の 19 の日宣伝署名行動をおこないました。最近では最も多い 15 人が参加、にぎやかにマイク宣伝、ビラとティッシュの配布、新たに開始された「改憲発議に反対する全国緊急署名」に取り組みました。

日曜日の朝ということもあって買い物客も多く、ビラの受け取りが 137 枚、新署名が 10 筆集まりました。

安倍首相が「憲法改正は、必ずや私の手で成し遂げていきたい」と繰り返し改憲への異常な執念を語っている中で、それを許すか、最終的な断念に追い込むことができるか今年が最大の山場になると考えています。

今日(1月20日)、世話人会を開催し、全国市民アクション、総がかり行動実行委員会の「改憲発議に反対する全国緊急署名」の呼びかけ、「Q&A」を討議し、目標を決めて新署名に取り組むことを決めました(4月5日投票で町会議員選挙があり忙しいことも考慮して5月末目標300筆としました)。

(「九条の会奈良県ネットワーク」)

成人式で平和のメッセージ

【東京都/九条の会こがねい】 1月13日宮地楽器ホールで成人式の記念行事が開催されました。今年の対象者は1323人、当日は722人の方が参加しました。不参加の601人に思いを馳せました。

九条の会こがねいは「成人おめでとう 平和な未来はあなたがつくる！」と平和のメッセージを入れたポケットティッシュを200個用意し新成人に手渡しました。

14人の会員が参加。昨年より受け取りが良く、午前の組だけで7割もはけたことは、手渡す会

員の印象の良さと、若者が感じている危機感の表れかとも思われます。

知らないことは恥ではない、これからです。世代を越えて平和な未来をつくりましょう！

(「9条の会・こがねいニュース」No169)

中国の障害者事情を聞く

【和歌山県／和歌山障害者・患者九条の会】 2月2日、和歌山市ふれ愛センターに22名が集い、人権と平和の学習会を開催しました。「中国の障害者事情、そして現代日本の社会構造を問う」のテーマで講演をしていただきました。講師は中国上海市出身の葉華(イエ・ホア)氏です。来日して20年、現在は教員として和歌山盲学校で鍼灸(はりきゅう)・マッサージを教えておられます。

前半は小さい頃のお話を伺いました。文化大革命の最中の1970年生まれ。当時は計画経済で、日常の品物はすべて配給制。卵や肉が十分でないので家では鶏を飼っていたそうです。視覚に障害があり、小学校から高校までの12年間を上海盲学校で学んだ。

ちょうど高校3年生の時に天安門事件が発生。盲学校の仲間とデモ隊に参加。校長先生は教育委員会からおとがめがあったようですが、容認してくれたそうです。卒業後は10年ほど働き、鍼灸を勉強したいと考え、日本に留学。近頃の中国はネット社会が進み、視覚障害者でも音声でスマホをうまく操作できれば、家で買い物をしたり、タクシーを呼んだりできるが一人で外出するのはなかなか困難とのこと。

最後に伝えたいことを2つ。色々な情報を見たり聞いたりするよりも、実際にその場所に行つて自分で体験して考えること。それが難しい場合は、いろんな立場で書いた本を読むこと。

マスコミで流れる情報は疑いの目を見た方が良く、話を結ばれました。

次々と質問が出され、あっという間に閉会の時間となりました。今回の企画は外国の障害者事情を知りたいという声から始まりました。

同じ障害者、そして外国人の立場から、普段は聞けないような貴重な話に触れ、心の視野が広がったように感じる一日となりました。（事務局の野尻誠さん「九条の会・わかやま」393号）

「朝日新聞」投書

9条守る署名 5カ国語でも

大阪・無職 森川絃

臨時国会初日、所信表明演説で改憲を持ち出した安倍晋三首相に私は驚いた。

憲法を道しるべに「令和の時代に、日本がどのような国をめざすのか」と改憲論議を呼びかけたのだ。

我が国には国民主権、基本的人権の尊重、世界に誇る戦争放棄を規定した憲法がある。改憲でどんな理想を目指そうとするのだろうか。その日、趣味の写真で奈良へ。近鉄奈良駅前で、「奈良市9条の会交流会」の方々が9条を守るための署名集めをしていた。

頂いたチラシに、「これは私たちの国日本の『戦争を放棄する』と決めた憲法9条です」とあり、9条1、2項の中国語、韓国語、英語など5カ国語の翻訳文もあった。署名していた中国語やハングル、英語で署名した方の存在に気付いた。外国の方からも共感を得ていると心強く感じ、感激で手が震えた。

こんな素晴らしい活動がある限り、9条は大丈夫だと思った。全国各地で地道な活動がす

で起っている。私も投稿で支援しようと思った。（「朝日新聞」19年10月17日）

「九条俳句」の勝利に思う

【神奈川県／「あつぎ九条の会森の里」

「梅雨空に

『九条守れ』の女性デモ」

この俳句はデモに遭遇した際のさりげない写生句と一般に解説される。当時73歳の作者が東京銀座に出かけた折に女性たちのデモを見かけた。デモにはベビーカーを押す母親やお年寄りが参加していて、その時「日本が“戦争できる国”になりつつある。私も今、声をあげないと」と思ったという。

彼女は4歳の時に東京大空襲に会い、生死を分かち体験をした。句の中の“女性”の二文字には彼女を必死に守ろうとした母親の姿が重なっていると想像される。

丁度1年前、さいたま市大宮区三橋（みはし）公民館の館報2月号にこの俳句が載った。「国内世論を二分するものは掲載できない」とする館報掲載拒否の事件から4年半後、地裁提訴から3年半後だ。

さいたま市教育長は、作者の人格的利益を侵害したとする判決について「真摯に受け止め、謝罪する」と会見し、館報掲載が実現した。

作者は「小さいことでも諦めずに闘って良かった」と。志田陽子氏（憲法学）は「公民館に求められる政治的中立性とは、市民が様々な問題意識を持ち寄れる純粋な受け皿であること」とコメントした。

作者の勇気を支えているもの、それはやはり彼女の中の母親の記憶なのではないか。

（4丁目 岡本剛介「あつぎ・九条の会森の里の皆様へ」2月号）